

株 主 各 位

京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566-1
井門明治安田生命ビル
株式会社フェイス
代表取締役社長 平 澤 創

第24期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第24期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後5時までに、以下のいずれかの方法により議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに当社に到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。なお、お手続きの際には、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」（38頁から39頁まで）を必ずご確認ください申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成28年6月29日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 京都市東山区三条臈上（けあげ）
ウェスティン都ホテル京都 西館3階 コスモスホール |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第24期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、
連結計算書類および計算書類報告の件
2. 会計監査人および監査役会の第24期連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | | 監査役1名選任の件 |
| 第3号議案 | | 補欠監査役1名選任の件 |

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面およびインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い
書面およびインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- (2) インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い
インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以 上

- ~~~~~
- ◎お 願 い
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.faith.co.jp/>) に掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。会計監査人および監査役会が監査した連結計算書類および計算書類は、招集ご通知および添付書類に記載の各書類のほか、上記ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表となります。
 - ・事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.faith.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

インターネット環境の整備とともにスマートフォン・タブレット等の高機能なモバイル端末が世界的に普及しつつある中、インターネット利用人口は、PCからの利用者が4,735万人であるのに対し、スマートフォンからの利用者は5,000万人を超え、インターネット利用の主流はPCからスマートフォンへと移行しています※1。また、一般世帯のスマートフォン普及率は67.4%となり、フィーチャーフォン普及率(64.3%)を初めて上回るなど※2、スマートフォンへの切り替えに伴うサービスの変容が求められています。

国内の音楽コンテンツ市場においては、月額定額料金で音楽が聴き放題となるサブスクリプション型音楽配信サービスの伸長により、平成27年の国内音楽ソフト売上高は前年比101%の3,015億円と3年ぶりにプラスへ転じました※3。音楽著作権管理業務を行う株式会社イーライセンスと、当社が出資する株式会社ジャパン・ライツ・クリアランスが事業統合し、新たに株式会社NexToneとして、音楽視聴スタイルの変化に合わせて新たな音楽サービスへの柔軟な対応を打ち出しています。また、人工知能(AI)がつくった音楽や小説などの権利を保護する法整備が検討されるなど、多様なコンテンツの権利保護の重要性が注視されており、今後もインターネット利用率とスマートフォンの普及拡大を背景に、デジタル化時代に沿ったサービスへの移行が加速していくものと見込まれ、時代に即したユーザーニーズに機敏に対応していくことがますます重要となっています。

※1 ニールセン株式会社「Digital Trends 2015」

※2 内閣府経済社会総合研究所「消費動向調査(平成28年3月実施調査結果)」

※3 一般社団法人 日本レコード協会「日本のレコード産業2016」

このような環境のもと、当社は創業以来コンテンツのデジタル流通に注力してきた取り組みを活かし、引き続き『マルチコンテンツ&マルチデバイス戦略(様々なコンテンツを、必要なときに、必要な場所で楽しむことができる環境の創造)』を推進し、インターネット上に溢れる情報を収集、整理し、付加価値を高めてユーザーに提供するプラットフォームの開発など市場環境の変化に応じた新規サービスの展開強化に努めてまいりました。

このほか当社は、従来よりグループレベルでのオフィス・管理部門の統合をはじめ、組織にとらわれず事業の進捗・繁忙時期に合わせて事業要員を柔軟に配置する

などの効率化を進めておりますが、平成27年7月1日を効力発生日として、当社100%子会社である株式会社フェイス・ワンダワークスの事業開発部門を簡易吸収分割の方法により、当社に統合、一元化し、制作・開発リソースを集約のうえ、効率的運営と競争力の向上を図るなどの体制の整備を行いました。

当社グループの当連結会計年度の業績については、主要な売上であるフィーチャーフォン向け配信サービスの売上は引き続き減少しているものの、市場環境に応じた新たなサービスの投入のほか、連結子会社である日本コロムビア株式会社の業績が回復したことにより、売上高は前期比2.9%増の20,163百万円、営業利益は1,534百万円（前期は営業損失891百万円）、経常利益は1,529百万円（前期は経常損失862百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は646百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失3,340百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

<コンテンツ事業>

コンテンツ事業においては、スマートフォンの普及、ライフスタイルの変化など市場環境に応じた新たなサービス開発を積極的に進めているほか、アーティストビジネスにおいて多様化する収益の獲得に向けた各機能の連動など、グループ間の事業シナジーを活かした音楽サービスのプラットフォーム構築など、構造的な強みを持つ事業の創出および育成を進めております。

当社グループの多様なサービスを統合したプラットフォーム事業「Fans'」は、音楽アーティストを中心に、オフィシャルサイト構築・ファンクラブ運営・音楽配信などアーティスト活動に必要なサービスをワンストップで提供できる機能を備え、平成27年4月本格稼働を開始いたしました。今後も、機能・サービスの拡充に努め、国内外を問わず様々なアーティストの活用と利用者数の拡大を推進してまいります。

BGM機能に加え、販売促進などの店舗運営に必要な機能を兼ね備えた店舗ソリューションサービス「FaRao PRO」においては、販売代理店とのパートナーシップによる営業、音響工事、メンテナンスの体制を強化したほか、業務用BGMサービスを利用する既存店舗の切り換え需要に加え、未導入の中小店舗、さらにメンタルヘルスへの活用などが見込まれるオフィスも対象として導入拡大を継続して進めてまいります。また、日本でのサービスを基盤として海外展開の準備を進めており、国内外において新たなBGM市場の創造と活性化を目指してまいります。

この結果、コンテンツ事業の売上高は、既存配信サービスの売上減少があるものの、市場環境の変化に合わせた新たなサービス展開を積極的に進めた結果、前期と同水準の4,549百万円（前期は4,550百万円）となりました。営業利益は、外注費や広告宣伝費をはじめとするコスト削減を図ったものの、新規連結子会社の損失を取り込んだことなどにより、前期比23.5%減の128百万円となりました。

<ポイント事業>

ポイント事業においては、既存加盟店でのポイント発行が堅調に推移しましたが、エコポイント制度の終了により売上高は前期比6.0%減の2,306百万円となりました。一方、営業利益は、前期におけるサーバー管理型への移行に伴う一時的な費用負担の減少のほか、販売費及び一般管理費の抑制などにより、前期比662.1%増の198百万円と大幅に増加しました。

<コロムビア事業>

コロムビア事業においては、音楽市場の縮小に伴う音楽・映像関連業界の厳しい環境のもと、パッケージ商品に依存している状況からの脱却を図るため、将来を見すえた新規事業の強化、成長分野への経営資源の集中投下を進めております。

業績につきましては、アニメ関連作品、ゲームソフトおよびアーティストマネジメント関連事業の売上が好調に推移したことなどにより、売上高は前期比5.7%増の13,306百万円となりました。損益につきましては、特販／通販事業の売上が全般的に増加し、特に利益率の高い音源使用にかかる売上が好調に推移したこと、さらに昨年度に実施した構造改革による固定費の大幅削減により、営業利益は1,201百万円(前期は営業損失1,104百万円)となりました。

※本文書に記載されている商品・サービス名は株式会社フェイスの日本またはその他の国における商標または登録商標です。

セグメント別売上高

セグメントの名称	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額	構成比率	金額	構成比率
コンテンツ	千円 4,550,295	% 23.2	千円 4,549,915	% 22.6
ポインント	2,454,853	12.5	2,306,938	11.4
コロムビア	12,591,914	64.3	13,306,673	66.0
合計	19,597,063	100.0	20,163,527	100.0

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、特記すべき設備投資を行っておりません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、特記すべき資金調達を行っておりません。

④ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、平成27年7月1日をもって、当社の連結子会社である株式会社フェイス・ワンダワークスのコンテンツ配信プラットフォームの開発・制作事業を簡易吸収分割の方法により承継いたしました。

⑤ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成27年10月6日をもって、ジャパンミュージックネットワーク株式会社の株式を取得いたしました。これにより同社を連結子会社としております。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第21期	第22期	第23期	第24期 (当連結会計年度)
	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
売上高(千円)	6,732,576	6,340,217	19,597,063	20,163,527
経常利益または 経常損失(△)(千円)	1,119,168	586,239	△862,635	1,529,473
親会社株主に帰属する 当期純利益または 親会社株主に帰属する 当期純損失(△)(千円)	1,111,676	403,785	△3,340,479	646,004
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失(△)	96円95銭	35円44銭	△295円46銭	63円86銭
総 資 産(千円)	22,611,140	29,887,271	25,835,139	24,712,183
純 資 産(千円)	20,552,504	22,340,267	17,723,169	16,829,810
1株当たり純資産額	1,803円89銭	1,825円44銭	1,540円23銭	1,576円18銭

(注) 1) 第23期は、日本コロムビア株式会社の連結子会社化によりコロムビア事業の売上高および損益が加わり、売上高は19,597,063千円と増加し、経常損失は862,635千円、親会社株主に帰属する当期純損失は3,340,479千円となりました。

2) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第24期より、「当期純利益または当期純損失(△)」を「親会社株主に帰属する当期純利益または親会社株主に帰属する当期純損失(△)」としております。

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業
株 式 会 社 フェイス・ワンダワークス	100百万円	100.0%	コンテンツ事業
株 式 会 社 エンターメディア	100百万円	100.0%	コンテンツ事業
ジャパンミュージック ネットワーク 株 式 会 社	200百万円	85.7%	コンテンツ事業
株 式 会 社 オーケーライフ	84百万円	59.3%	コンテンツ事業
グッディポイント 株 式 会 社	100百万円	100.0%	ポイント事業
日 本 コ ロ ム ビ ア 株 式 会 社	1,000百万円	51.9%	コロムビア事業

(4) 対処すべき課題

国内のコンテンツ産業は、次々と出現する新たな発想による技術や情報伝達手段等により成長を続けております。また、これに伴いユーザーニーズの多様化・複雑化もさらに加速し、市場では無料配信をはじめとする種々雑多なコンテンツが氾濫しております。当社グループは、グループシナジーの追求とグループ全体での効率的な事業運営を行うとともに、市場環境に対応した付加価値の高い優良なコンテンツをネットワークや情報端末にとらわれず横断的に提供することを目指し、以下の施策を実行してまいります。

<コンテンツ事業>

当社グループは、これまで蓄積してきた技術・ノウハウと独自のビジネスソリューションを基に、各方面の有力企業との提携等を通じて、コンテンツ権利者、配信事業者、ユーザーにメリットのある流通のしくみを開発することで、新たなマーケットを創造してまいります。その実現のため、自社でのコンテンツ制作はもちろん、コンテンツ権利者との提携による制作・プロデュースと、ユーザーとの接点強化のためのユーザーリーチの増大に努めてまいります。

また、当社グループは、創業以来、「様々な情報端末を利用して、コンテンツを配信するビジネスを構築すること」を事業の柱に据えてまいりました。今後も、コンテンツ権利者、配信事業者、ユーザーそれぞれにとって有用な新しいサービスのしくみを開発し、必要となる端末組み込み技術、配信システム技術等のテクノロジーを用いたプラットフォームを構築することにより、新しいコンテンツ流通のしくみを創出してまいります。

<ポイント事業>

小売業が中心であったこれまでのポイントサービスは、近年、業種の垣根を越えたポイントの相互利用等のアライアンスが進行中であり、ポイントサービス間の競争が激化しております。このような状況において、当社グループは、O2O（オーツーオー：Online to Offline）を含む、新たなポイントサービス事業を創造してまいります。そのための開発の低コスト化や、簡便性向上などを通じたポイントサービスの顧客満足度向上、およびその実現のための提案力強化等を課題として認識し、戦略的な取り組みを進めてまいります。

<コロムビア事業>

コロムビア事業につきましては、音楽・映像関連業界の厳しい環境のもと、企画した音源や映像などのコンテンツに基づく商品を主として販売する市販/配信事業においては、ヒットアーティストの育成・ヒット作品の創出によるアーティストラインアップの充実、豊富なカタログ音源の活用およびエンタテインメント事業における新規事業の拡大に経営資源を集中することにより、事業効率を高め、収益性を向上させてまいります。

制作した音源や映像を二次利用したコンテンツを販売する特販/通販事業のうち、特販事業においては、引き続き既存の取引先との関係を強化するとともに、新規販売チャンネル、新規取引先の開拓を進めてまいります。また、豊富なコンテンツを有効活用することにより、シニア向け、団塊世代向けの商品をはじめとする企画商品を充実させ、音源の多角的事業展開を図ってまいります。

また、通販事業においては、「受注」「決済」「配送」などの通販業務を一貫して効率的に運用できるフルフィルメントシステムにより、効率的に事業を展開しております。さらに、他のレコード会社と同システムを活用する業務提携を行うことで、新規販売先の獲得および業務管理手数料などの新たな収益の獲得に成功しております。今後も、同様の業務提携を業界他社や異業種企業へ拡大すべく、提携企業と共同でのCD・DVD商品の企画・制作や顧客ニーズを勘案した生活雑貨分野の商品企画などにも取り組んでまいります。

株主の皆様には、引き続き一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社グループは、「コンテンツ事業」、「ポイント事業」および「コロムビア事業」を主たる業務としております。その概要は次のとおりであります。

事業区分	主要な事業内容
コンテンツ事業	コンテンツ配信サービス、配信プラットフォーム技術の開発、コンテンツ制作プロデュース
ポイント事業	ポイントサービスの提供等
コロムビア事業	ミュージックソフト・ゲームソフト等の制作、宣伝、販売および音楽アーティストのマネジメント

(6) 主要な事業所（平成28年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

本社（京都市中京区）
南青山オフィス（東京都港区）
虎ノ門オフィス（東京都港区）

② 主要な子会社の事業所

株式会社フェイス・ワンダワークス（東京都港区）
株式会社エンターメディア（東京都港区）
ジャパンミュージックネットワーク株式会社（東京都港区）
株式会社オーケーライフ（東京都港区）
グッドポイント株式会社（京都市中京区）
日本コロムビア株式会社（東京都港区）

(7) 使用人の状況 (平成28年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末 比増減
コンテンツ事業	167 (32) 名	19 (△8) 名
ポイント事業	18 (3)	- (3)
コロムビア事業	187 (44)	△52 (15)
合計	372 (79)	△33 (10)

- (注) 1)使用人数は就業人数であり、臨時従業員(契約社員・アルバイト社員・人材会社からの派遣社員)は()内に外数で記載しております。
2)使用人数が前連結会計年度末と比べて33名減少いたしましたのは、主として、日本コロムビア株式会社の組織改革に向けた転進支援施策の実施に伴う個別従業員との協議による雇用契約の合意解約によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
146名	6名減	38.3歳	6.9年

- (注) 上記には、グループ会社からの出向社員56名が含まれ、臨時従業員(契約社員・アルバイト社員・人材会社からの派遣社員)30名は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (平成28年3月31日現在)

借入先	借入残高	
	当社残高	子会社残高
株式会社三井住友銀行	380百万円	252百万円
三井住友信託銀行株式会社	93百万円	700百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成28年3月31日をもって、グローバル・プラス株式会社を完全子会社としております。また、平成28年6月1日をもって、ジャパンミュージックネットワーク株式会社およびグローバル・プラス株式会社は、ジャパンミュージックネットワーク株式会社を存続会社とする吸収合併を行っております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 19,900,000株
- ② 発行済株式の総数 11,960,000株
- ③ 株主数 7,795名（前期末比1,123名減）
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
平 澤 創	4,755,760株	48.18%
B N Y M T R E A T Y D T T 1 0	570,970	5.78
M S C O C U S T O M E R S E C U R I T I E S	491,200	4.97
B N Y G C M C L I E N T A C C O U N T J P R D A C I S G (F E - A C)	208,516	2.11
吉 本 興 業 株 式 会 社	206,870	2.09
D E U T S C H E B A N K A G L O N D O N - P B N O N - T R E A T Y C L I E N T S 6 1 3	171,840	1.74
G O L D M A N S A C H S I N T E R N A T I O N A L	137,194	1.39
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	135,000	1.36
C B N Y - N A T I O N A L F I N A N C I A L S E R V I C E S L L C	116,200	1.17
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	111,000	1.12

- (注) 1)当社は自己株式(2,090,390株)を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2)持株比率は自己株式(2,090,390株)を控除して計算しております。
3)持株比率は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 会社役員 の 状況 (平成28年 3月31日現在)

① 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	平 澤 創	株式会社八創 代表取締役 株式会社バソナグループ 取締役 日本コロムビア株式会社 取締役会長 株式会社GENESIS 代表取締役 BIC株式会社 取締役
取 締 役	矢 崎 一 臣	最高技術責任者 グッディポイント株式会社 代表取締役会長 東京マルチメディア放送株式会社 取締役
取 締 役	佐 伯 次 郎	最高財務責任者 管理本部長 日本コロムビア株式会社 取締役 株式会社フェイスフューチャーファンド 代表取締役社長
取 締 役	佐 伯 浩 二	グッディポイント株式会社 代表取締役社長
取 締 役	樋 口 泰 行	日本マイクロソフト株式会社 代表執行役会長 アスクル株式会社 取締役
常 勤 監 査 役	土 屋 文 男	
監 査 役	清 水 章	公認会計士 税理士 グッディポイント株式会社 監査役 日本商業開発株式会社 監査役
監 査 役	菅 谷 貴 子	弁護士 (山田・尾崎法律事務所) 学校法人桐蔭学園桐蔭横浜大学大学院法務研究科 准教授 日本コロムビア株式会社 監査役 トーセイ・リート投資法人 監督役員

(注) 1) 当事業年度中における取締役および監査役の地位、担当および重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異 動 年 月 日
矢 崎 一 臣	—	東京マルチメディア放送株式会社取締役	平成27年6月29日
樋 口 泰 行	日本マイクロソフト株式会社代表執行役社長	日本マイクロソフト株式会社代表執行役社長	平成27年7月1日
	—	アスクル株式会社取締役	平成27年8月5日

- 2) 取締役樋口泰行氏は、社外取締役であります。
- 3) 監査役清水章氏および監査役菅谷貴子氏は、社外監査役であります。
- 4) 監査役清水章氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 5) 当社は、取締役樋口泰行氏および監査役清水章氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 6) 当社は、取締役樋口泰行氏、監査役土屋文男氏、監査役清水章氏および監査役菅谷貴子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を法令に定める最低責任限度額を限度として締結しております。

② 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	5名	100百万円
監 査 役	3名	12百万円
合 計 (うち社外役員)	8名 (3)	112百万円 (9)

- (注) 1) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 2) 取締役の報酬限度額は、平成13年3月15日開催の臨時株主総会において年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含みません。）と決議いただいております。
- 3) 監査役の報酬限度額は、平成13年3月15日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

1) 他の法人等の業務執行者、社外役員の兼職状況

地 位	氏 名	兼 職 状 況
取 締 役	樋 口 泰 行	日本マイクロソフト株式会社 代表執行役会長 アスクル株式会社 取締役
監 査 役	清 水 章	公認会計士 税理士 グッディポイント株式会社 監査役 日本商業開発株式会社 監査役
監 査 役	菅 谷 貴 子	弁護士（山田・尾崎法律事務所） 学校法人桐蔭学園桐蔭横浜大学大学院法務研究科 准教授 日本コロムビア株式会社 監査役 トーセイ・リート投資法人 監督役員

- ・ 取締役樋口泰行氏が兼職している日本マイクロソフト株式会社およびアスクル株式会社と当社との間には、重要な取引関係はありません。
- ・ 監査役清水章氏が兼職しているグッディポイント株式会社は当社の子会社であり、当社と同社との間には取引関係があります。また、同氏が兼職している日本商業開発株式会社と当社との間には、重要な取引関係はありません。
- ・ 監査役菅谷貴子氏が兼職している日本コロムビア株式会社は当社の子会社であり、当社と同社との間には取引関係があります。また、同氏が兼職している学校法人桐蔭学園桐蔭横浜大学大学院およびトーセイ・リート投資法人と当社との間には、重要な取引関係はありません。

2) 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	樋 口 泰 行	当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に出席。報告事項や決議事項について、経験豊富な経営者の観点から有用なご指摘、ご意見をいただいております。
監 査 役	清 水 章	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に、また監査役会12回のうち12回に出席。公認会計士および税理士としての専門性に基づき、客観的な立場から有用なご指摘、ご意見をいただいております。
監 査 役	菅 谷 貴 子	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に、また監査役会12回のうち12回に出席。弁護士としての専門性に基づき、客観的な立場から有用なご指摘、ご意見をいただいております。

3) 当社の子会社からの報酬等の総額

当事業年度において、社外監査役1名が当社子会社である日本コロムビア株式会社から受けている役員報酬等の総額は3百万円であります。

(3) 会計監査人の状況

① 名 称

新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

区 分	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	32百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	62百万円

(注) 1) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2) 監査役会は、日本監査役協会の実務指針を参考にして、会計監査人の監査計画、監査の実施状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

⑤ 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に係る事項

1) 処分対象

新日本有限責任監査法人

2) 処分内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月
(平成28年1月1日から同年3月31日まで)
- ・ 業務改善命令 (業務管理体制の改善)

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は次のとおりであります。

- ① 当社およびその子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」といいます）の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 当社の代表取締役は、当社グループの企業理念、倫理方針およびコンプライアンス行動基準を策定し、当社グループ内に推進・定着させるとともに、自らかかる企業理念等に則した経営に率先して取り組んでまいります。
 - 2) 上記企業理念等に沿った当社グループ全体のコーポレートガバナンス体制の構築と徹底を図るため、内部統制委員会を設置しております。
 - 3) 当社に内部監査室を置き、当社グループ全体について、各子会社の規模、業態に応じて業務の適正性を監査しております。また、公正性・客観性を確保するために外部機関を通じた監査も実施しております。
 - 4) 当社グループ外有識者により構成される「アドバイザー・ボード（経営諮問委員会）」を設置し、当社グループ全体のコンプライアンス体制の向上と事業戦略決定プロセスの強化を図っております。
 - 5) 当社グループ全体のコンプライアンス体制の強化と徹底を図るため、当社の代表取締役を委員長とした「コンプライアンス委員会」を設置しております。
 - 6) 当社グループ内における法令違反その他のコンプライアンス違反を匿名でも実名でも申告、相談できる「内部通報制度」を構築し、当社内および当社グループ外に窓口を設置しております。
 - 7) 反社会的勢力とは一切の関係を遮断することをコンプライアンス行動基準に定め、不当要求等に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応することとしております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - 1) 総務部担当役員は、法令および文書管理規程に基づき、次の文書（電磁的記録を含む）を関連資料とともに適切に保存し、かつ管理することとしております。
 - ・株主総会議事録
 - ・取締役会議事録
 - ・計算書類等
 - ・その他経営上重要な文書
 - 2) 総務部担当役員は、上記1)に掲げる文書以外の文書についても、その重要度に応じて、文書管理規程に定めた期間保存し、かつ管理することとしております。
 - 3) 総務部担当役員は、取締役および使用人に対して、文書管理規程に従って文書の保存、管理を適正に行うよう指導することとしております。

- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 1) 当社は、当社グループ全体の事業活動に潜在する様々なリスクの管理について定めるリスク管理規程を策定し、各子会社の規模、業態に応じて当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する体制を構築することとしております。
 - 2) 大規模な事故、災害等が発生した場合や緊急時には、事業の継続を確保するための体制を整備することとしております。
 - 3) 経営に重大な影響をもたらす事態が発生した場合には、代表取締役を委員長とし、必要な人員で組織する危機対策本部を設置するなどの対策を講じることとしております。
- ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 当社グループは、取締役会を原則毎月1回開催し、経営に関する重要事項について決定しております。
 - 2) 当社は、事業の多様化に伴い、職務分掌や決裁権限を明確にするため稟議規程、職務権限規程および指揮命令システムを整備し、子会社においてもこれに準拠した体制を構築することとしております。
 - 3) 当社は、社外取締役を置き、職務執行の公正性・客観性を確保することとしております。
 - 4) 当社は、取締役が迅速に意思決定し、経営の監督に注力できるよう執行役員制度を活用することとしております。
 - 5) 当社は、原則、毎月開催される経営会議（構成員：取締役、執行役員等）において、経営上、重要な事項を協議、検討することとしております。
- ⑤ 次に掲げる体制その他当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- 1) 当社グループ各社における業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に基づき、当社グループ各社に対して経営内容に関する当社への定期的な報告を義務付けるとともに、当社グループ各社の状況に応じて必要な運営管理および支援業務を行うこととしております。
 - 2) 重要な子会社に対しては、当社の役員および使用人を当該子会社の取締役および監査役として派遣し、当該子会社を管理、監督することとしております。
 - 3) 当社グループの企業理念および倫理方針を共有し、これを推進、定着させるとともに、当社の「内部通報制度」を当社グループにおいても導入し、当社グループのコンプライアンス体制を確保することとしております。
 - 4) 子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容を定期的に報告させ、重要案件については事前に協議を行うこととしております。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 1) 監査役は、職務を補助する使用人を配置することとしております。
 - 2) 上記使用人は、当該補助業務に限っては監査役の指揮命令に服し、取締役その他の使用人の指揮命令は受けないこととしております。
 - 3) 取締役からの独立性を確保するため、上記使用人の人事考課は監査役が行い、その任命、異動等については監査役の同意を得ることとしております。
 - 4) 上記使用人は、監査役は、職務を補助する業務の遂行にあたり、必要な情報のすべてを収集できるものとしております。
- ⑦ 当社グループの取締役・監査役等および使用人（以下、あわせて「当社グループ役職員」といいます）が当社の監査役に報告をするための体制
- 1) コンプライアンスおよびリスクに関する事項等、当社グループに著しい損害を与えるおそれのある事実を発見した当社グループ役職員、またはこれらの者から報告を受けた当社グループ役職員は、当社の監査役に対してただちに報告することとしております。
 - 2) 当社グループ役職員は、当社の監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告することとしております。
 - 3) 内部統制委員会、内部監査室およびコンプライアンス委員会は、その職務の内容に応じ、当社の監査役に対して随時報告を行うこととしております。
 - 4) コンプライアンス委員会は、当社の監査役から、当社グループ役職員からの内部通報の状況について報告を求められた場合には、通報者の匿名性に必要な処置をしたうえで当社の監査役に対して報告を行うこととしております。
- ⑧ 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、前項に従い監査役への報告を行った当社グループ役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループ役職員に周知徹底しております。
- ⑨ 監査役は、職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、当社所定の手続により当該請求にかかる費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとしております。
- ⑩ その他監査役は、監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査役は、取締役会のほか、経営会議その他重要な会議に出席（第6項に定める使用人による代理出席を含む）することができるほか、重要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧することができます。
 - 2) 監査役は、定期的に会計監査人から会計監査の方法および結果について報告を受け、意見を交換することとしております。

- 3) 監査役は、内部監査室と緊密な連携を図ることとしております。
- 4) 監査役は、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士等の外部の専門家との間で情報交換を行い、助言を受けることとしております。
- 5) 監査役は、代表取締役との定期的な意見交換を実施することとしております。

⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法および関係諸法令等に基づき、財務報告の信頼性を確保し、内部統制報告が有効かつ適切に行われるような内部統制システムを構築・整備するとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととしております。

(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

- ① コンプライアンス
 - 1) コンプライアンス委員会において、当社グループ内で発見された法令違反・不正行為等の是正措置や再発防止措置等を検討および策定しております。
 - 2) 相談および通報窓口である「内部通報制度」の運営状況は、コンプライアンス委員会において報告しております。
 - 3) 当社グループ役職員の行動基準として「フェイス・グループ・コンプライアンス行動基準」を定め、遵守事項の周知徹底、助言、指導などの活動を行っております。
- ② リスク管理
 - 1) リスク管理規程を制定し、当社グループの危機管理に関する基本的事項を規定しております。
 - 2) 不測の事態が生じた場合、事実関係の調査および評価を行い、その結果を受けて、代表取締役社長を本部長とする危機対策本部を設置し、その対応策等の検討や審議を行うこととしております。
 - 3) 緊急連絡先への通報制度を構築し、リスクを一元的に収集・分類することで危機管理に必要な体制を整備しております。
- ③ グループ管理
 - 1) 関係会社管理規程に従い、当社のグループ経営企画室が中心となって定期的にグループ会社の業務運営を監督し、適正な管理を実施しております。
 - 2) 当社グループにおける経営戦略・方針の策定および企業集団としてのシナジーに関する検討を行うため、常勤取締役、執行役員、幹部職員および各子会社の社長が出席するグループ戦略会議を実施しております。
- ④ 取締役の職務執行
 - 1) 当社グループの内部統制システムの整備・運用状況について、内部統制委員会がモニタリングを実施し、その評価結果を最高財務責任者に報告しております。当事業年度におきまして、開示すべき重要な不備は発見されておられません。
 - 2) 取締役の迅速な意思決定と機能強化を目的として、執行役員制度を導入するとともに、社外取締役を登用し、職務執行の公正性および客観性を確保しております。
 - 3) 当事業年度におきまして、取締役会を14回、経営会議を12回開催いたしました。
 - 4) 会社法の改正に伴い、内部統制システムの基本方針を一部改定いたしました。
- ⑤ 監査役
 - 1) 監査役は、取締役会や経営会議等重要な会議への出席のほか、当社の代表取締役社長や会計監査人、内部監査室、当社グループ会社の取締役および監査役等との間で定期的に情報交換を行うことにより、取締役の職務の執行について監

- 査をしております。
- 2) 当事業年度におきまして、監査役会は12回開催し、監査役相互による意見交換を行っております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	16,957,000	流 動 負 債	6,249,041
現金及び預金	12,680,124	支払手形及び買掛金	995,288
受取手形及び売掛金	2,388,481	短期借入金	686,120
有価証券	242,521	リース債務	16,133
商品及び製品	508,709	未払金	1,023,712
仕掛品	202,043	未払費用	2,541,442
原材料及び貯蔵品	47,624	未払法人税等	189,734
未収還付法人税等	7,492	賞与引当金	66,147
繰延税金資産	12,341	ポイント引当金	33,874
その他	920,570	返品調整引当金	92,333
貸倒引当金	△52,908	その他	604,254
固 定 資 産	7,755,183	固 定 負 債	1,633,331
有形固定資産	2,894,315	長期借入金	816,650
建物及び構築物	1,225,092	退職給付に係る負債	609,261
機械装置及び運搬具	24,587	リース債務	8,028
工具器具備品	128,205	繰延税金負債	152,646
リース資産	14,746	その他	46,744
土地	1,501,684	負 債 合 計	7,882,373
無形固定資産	2,833,671	純 資 産 の 部	
のれん	1,959,316	科 目	金 額
リース資産	6,659	株 主 資 本	15,367,352
ソフトウェア	507,103	資 本 金	3,218,000
その他	360,591	資 本 剰 余 金	3,707,197
投資その他の資産	2,027,196	利 益 剰 余 金	11,480,657
投資有価証券	1,753,502	自 己 株 式	△3,038,502
その他	554,302	その他の包括利益累計額	188,908
貸倒引当金	△280,607	その他有価証券評価差額金	198,282
資 産 合 計	24,712,183	為替換算調整勘定	△8,446
		退職給付に係る調整累計額	△928
		新 株 予 約 権	42,734
		非 支 配 株 主 持 分	1,230,815
		純 資 産 合 計	16,829,810
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	24,712,183

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

（平成27年4月1日から）
（平成28年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額
売上高	20,163,527
売上原価	12,061,696
販売費及び一般管理費	8,101,831
営業外収益	6,567,355
受取利息	3,957
受取配当金	9,573
有価証券の利息	5,473
投資事業組合運用益	128
未払印税の整理益	13,615
雑業外費用	15,657
支為替に よる 投資損失	17,707
持分法による 投資損失	14,526
雑経常利益	2,666
特別利益	34,352
固定資産売却益	8,750
持分段階株の取得に 係る 差益	1,245
新株予約権戻入益	1,529,473
その他	990
固定資産処分損失	37,035
投資有価証券の 評価差損	13,186
著作権の 連 損	15,857
その他	1,487
税金等調整前当期純利益	21,641
法人税、住民税及び事業税	21,740
法人税等調整額	5,490
当期純利益	21,018
非支配株主に帰属する当期純利益	10,000
親会社株主に帰属する当期純利益	4,798
	84,689
	1,513,341
	310,759
	2,908
	1,199,673
	553,669
	646,004

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成27年4月1日期首残高	3,218,000	3,708,355	10,938,929	△1,254,787	16,610,496
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△104,273		△104,273
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△1,157			△1,157
親会社株主に帰属する当期純利益			646,004		646,004
自 己 株 式 の 取 得				△1,783,816	△1,783,816
自 己 株 式 の 処 分			△2	101	98
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	△1,157	541,728	△1,783,715	△1,243,144
平成28年3月31日期末残高	3,218,000	3,707,197	11,480,657	△3,038,502	15,367,352

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
平成27年4月1日期首残高	215,116	5,399	87,627	308,143	58,591	745,938	17,723,169
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△104,273
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△1,157
親会社株主に帰属する当期純利益							646,004
自 己 株 式 の 取 得							△1,783,816
自 己 株 式 の 処 分							98
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△16,833	△13,845	△88,556	△119,235	△15,857	484,877	349,784
連結会計年度中の変動額合計	△16,833	△13,845	△88,556	△119,235	△15,857	484,877	△893,359
平成28年3月31日期末残高	198,282	△8,446	△928	188,908	42,734	1,230,815	16,829,810

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	6,998,121	流 動 負 債	622,996
現金及び預金	6,199,216	買掛金	109,516
売掛金	303,178	短期借入金	105,000
有価証券	242,521	未払金	231,983
商品及び製品	66,326	未払法人税等	23,971
前払費用	50,714	未払費用	15,072
短期貸付金	126,734	預り金	21,154
その他	53,371	賞与引当金	56,823
貸倒引当金	△43,942	その他	59,475
固 定 資 産	8,429,986	固 定 負 債	530,998
有形固定資産	2,710,252	長期借入金	368,750
建物	1,123,583	繰延税金負債	86,846
構築物	4,247	退職給付引当金	70,482
車両運搬具	6,629	その他	4,919
工具器具備品	74,896	負 債 合 計	1,153,995
土地	1,500,895	純 資 産 の 部	
無形固定資産	476,062	科 目	金 額
のれん	2,416	株 主 資 本	14,076,589
ソフトウェア	333,888	資本金	3,218,000
電話加入権	1,584	資本剰余金	3,708,355
その他	138,172	資本準備金	3,708,355
投資その他の資産	5,243,671	利益剰余金	10,188,737
投資有価証券	1,507,285	利益準備金	1,500
関係会社株式	3,627,378	その他利益剰余金	10,187,237
長期貸付金	111,673	別途積立金	4,500,000
その他	16,620	繰越利益剰余金	5,687,237
貸倒引当金	△19,286	自 己 株 式	△3,038,502
資 産 合 計	15,428,108	評価・換算差額等	197,524
		その他有価証券評価差額金	197,524
		純 資 産 合 計	14,274,113
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	15,428,108

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

（平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売 上 高		3,125,247
売 上 原 価		1,709,022
売 上 総 利 益		1,416,224
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,512,827
営 業 損 失		96,602
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5,572	
受 取 配 当 金	4,410	
受 取 手 数 料	28,159	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	1,654	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	13,615	
雑 収 入	6,883	60,296
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	878	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	8,750	
為 替 差 損	1,363	
雑 支 出	646	11,639
経 常 損 失		47,946
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	990	
株 式 交 換 差 益	21,479	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	962,237	984,707
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	14,886	
減 損 損 失	9,987	24,874
税 引 前 当 期 純 利 益		911,886
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		5,014
当 期 純 利 益		906,872

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				利益剰余金計 合		
		資本準備金	資本剰余金計 合	利益準備金	その他利益剰余金					
				別 積	途 立 金	繰 越 利 益 余 金				
平成27年4月1日期末残高	3,218,000	3,708,355	3,708,355	1,500	4,500,000	4,884,640	9,386,140	△1,254,787	15,057,707	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当						△104,273	△104,273		△104,273	
当期純利益						906,872	906,872		906,872	
自己株式の取得								△1,783,816	△1,783,816	
自己株式の処分							△2	△2	101	
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	802,596	802,596	△1,783,715	△981,118	
平成28年3月31日期末残高	3,218,000	3,708,355	3,708,355	1,500	4,500,000	5,687,237	10,188,737	△3,038,502	14,076,589	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成27年4月1日期末残高	214,918	214,918	15,272,626
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△104,273
当期純利益			906,872
自己株式の取得			△1,783,816
自己株式の処分			98
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	△17,394	△17,394	△17,394
事業年度中の変動額合計	△17,394	△17,394	△998,513
平成28年3月31日期末残高	197,524	197,524	14,274,113

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年 5月17日

株式会社フェイス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 健次 ㊟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北池 晃一郎 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フェイスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フェイス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年 5月17日

株式会社フェイス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 健次 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北池 晃一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フェイスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から金融庁の行政処分を受け業務改善計画を提出したとの報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月24日

株式会社フェイス	監査役会	
常勤監査役	土 屋 文 男	㊟
社外監査役	清 水 章	㊟
社外監査役	菅 谷 貴 子	㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、企業体質の強化および安定配当の継続等を基本方針とし、期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

期末配当につきましては、当社普通株式1株につき金5円（配当総額49,348,050円）といたしたいと存じます。これにより、中間配当を含めた当期の年間配当は、当社普通株式1株につき金10円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役清水章氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
しみずあきら 清水章 (昭和32年11月10日生)	昭和56年4月 清水会計事務所入所(現任) 平成元年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 平成5年8月 公認会計士登録 平成12年8月 当社常勤監査役 平成12年10月 税理士登録 平成17年11月 グッディポイント株式会社監査役(現任) 平成18年11月 日本商業開発株式会社監査役(現任) 平成24年6月 当社監査役(現任) [重要な兼職の状況] グッディポイント株式会社監査役 日本商業開発株式会社監査役	910株

- (注)
- 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 清水章氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は、清水章氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - 清水章氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与されたことはありませんが、公認会計士および税理士としての専門的見地ならびに財務および会計に係る幅広い知識と見識を当社の監査に活かしていただきたく、社外監査役として選任をお願いするものであります。
 - 清水章氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって15年10ヶ月となります。
 - 当社は、清水章氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を法令に定める最低責任限度額を限度として締結しており、同氏の再任が承認された場合には、本契約を継続する予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会開始の時をもって補欠監査役選任の効力が失効しますので、法令または当社定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
お越智敏裕 (昭和47年1月21日生)	平成8年4月 弁護士登録（東京弁護士会所属） コスモ法律事務所（現東京平河法律事務所）入所	—
	平成14年2月 日本弁護士連合会行政訴訟改革委員会委員（現任）	
	平成16年4月 学校法人上智学院上智大学法科大学院助教 教授（実務家教員）	
	平成19年4月 同大学法科大学院准教授	
	平成20年4月 芳聖法律事務所代表（現任） 学校法人上智学院上智大学法学部地球環境法学科准教授	
	平成23年4月 同大学法学部教授（現任） 同大学法科大学院教授（現任）	
	平成25年4月 同大学法学部地球環境法学科長 [重要な兼職の状況] 芳聖法律事務所代表 学校法人上智学院上智大学法学部教授 学校法人上智学院上智大学法科大学院教授	

- (注) 1) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2) 越智敏裕氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 3) 越智敏裕氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士および大学教授として法務全般に係る豊富な知識と経験を有しており、当社の経営に対して的確な助言をいただくため、補欠監査役として選任をお願いするものであります。
 4) 越智敏裕氏が監査役に就任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を法令に定める最低責任限度額を限度として締結する予定であります。

以上

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※ から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）
※ 「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成28年6月28日（火曜日）の午後5時まで受付いたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

4. 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。

（携帯電話ではお手続きできません。また、携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）

以 上

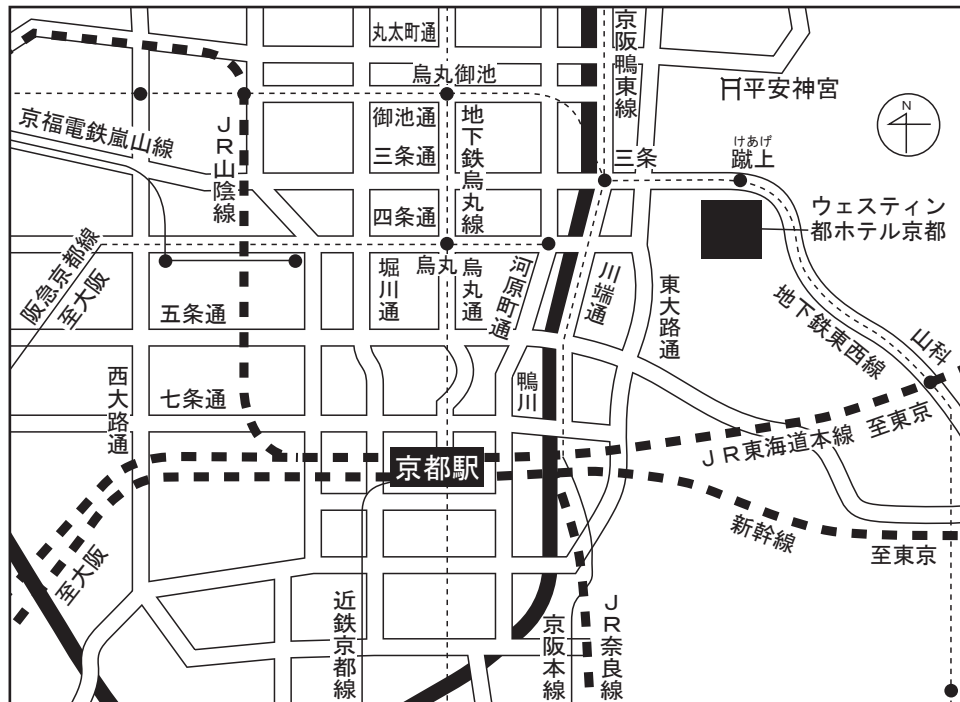
システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

株主総会会場ご案内略図

京都市東山区三条蹴上（けあげ）

ウェスティン都ホテル京都 西館3階 コスモスホール

☎ (075) 771-7111



最寄駅 地下鉄東西線「蹴上（けあげ）駅」（2番口）より徒歩1分

○「蹴上駅」へのアクセス

- ・ JR線・近鉄線「京都駅」から地下鉄烏丸線に乗車
「烏丸御池駅」にて地下鉄東西線に乗りかえ
- ・ JR線「山科駅」から地下鉄東西線に乗車
- ・ 京阪線「三条駅」から地下鉄東西線に乗車
- ・ 阪急線「烏丸駅」から地下鉄烏丸線に乗車
「烏丸御池駅」にて地下鉄東西線に乗りかえ